（様式第3号）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目														
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1		□	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	・すべての人権が尊重される社会の実現に向けて、企業の社会的責任を果たすため「人権啓発基本方針」を掲げています。 ・新入社員から管理職までを対象に、人権啓発やハラスメント防止のための教育を実施するとともに、グループ会社の役員・管理職を対象とした講演会を開催しています。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7	
2		□	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	・すべての人権が尊重される社会の実現に向けて、企業の社会的責任を果たすため「人権啓発基本方針」を掲げています。 ・新入社員から管理職までを対象に、人権啓発やハラスメント防止のための教育を実施するとともに、グループ会社の役員・管理職を対象とした講演会を開催しています。 ・「職場におけるハラスメント防止のための指針」を定め、ハラスメントの相談窓口を社内外に設置しています。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1	
3		□	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	・「従業員がいきいきと働くためにはライフ（心身の健康、充実した生活）が基盤となる」との考えに基づき、ライフ・ワークバランスの実現に向けて取り組んでいます。 ・テレワークの導入、フレックスタイム勤務制の全社適用、仕事と育児・介護などの両立支援（育児休職制度・介護休職制度・社会貢献活動や家族の傷病時に利用できる「ライフ・サポート休暇」）を実施しています。								8.5 8.8								
4		□	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	・すべての人権が尊重される社会の実現に向けて、企業の社会的責任を果たすため「人権啓発基本方針」を掲げています。 ・ダイバーシティの推進を重要な課題と位置付け、2007年に「女性活躍推進室」を設置し、その後、2013年に「多様な人財活躍支援室」、2018年に「人財活躍支援グループ」へと組織を発展的に拡大し、多様な人財の能力を最大限に活かして、企業価値の向上につなげるよう各種施策に取り組んでいます。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3						
5		□	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	・事業に係る従業員や請負会社の方々の安全確保は、経営の最優先事項です。すべての労働災害を無くすために、従来より実施している社内での取り組みに加え、外部専門家の意見も取り入れ、経営陣が先頭に立った課題の洗い出しと解決を進めています。 ・交通安全については、外部専門機関と連携し、安全意識の醸成や運転技能の向上に向けた安全運転教育を実施しています。 ・作業安全については、災害リスク低減に向けたリスクアセスメントの確実な実施や安全性向上を念頭に置いた作業標準見直しに取り組んでいます。			3					8								

6	人権・労働	□	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	・重大疾病の早期予防・発見および健康意識の醸成を目的とした全従業員の人間ドック受診を実施しています。 ・産業保健スタッフによるきめ細やかな保健指導・保険相談を実施しています。 ・ストレスチェック結果の集団分析に基づく職場環境の改善などのメンタルヘルス対策を実施しています。			3															
7		□	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	・ダイバーシティの推進を重要な課題と位置付け、2007年に「女性活躍推進室」を設置し、その後、2013年に「多様な人財活躍支援室」、2018年に「人財活躍支援グループ」へと組織を発展的に拡大し、多様な人財の能力を最大限に活かして、企業価値の向上につなげるよう各種施策に取り組んでいます。 ・女性の活躍推進に向けた取り組み（aキャリア形成に重点を置き年代・階層別、育児期などにさまざまな研修を実施、b成長を加速するための業務付与や異動、全役付職を対象とした意識啓発教育を実施、c男女ともに仕事と家庭を両立できる制度・風土づくり）を実施しています。 ・チャレンジド（障がい者）の雇用促進（特例子会社である中電ウイングを含め、約350人[2019.6]のチャレンジドがさまざまな分野で活躍しています。） ・高年齢者の活躍支援（再雇用者[定年退職者]が幅広い職域で活躍できるよう勤務時間などの労働条件について可能な限り社員と等しい仕組みを導入）を実施しています。 ・経済産業省　ダイバーシティ経営企業100選					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		□	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	・競争力の源泉である人財について、一人ひとりの持つ資質・能力を最大限発揮できるよう、階層別研修をはじめとした育成を体系立てて行っています。 ・職場における能力開発（職場において、上長から日々の業務を通じた指導を行うとともに、半期ごとの面談により能力開発の目標・課題を確認し、次代を担う人財の育成）に取り組んでいます。 ・戦略人財育成に向けた取り組み（新しい事業領域において、新たな価値を創造していくために必要なスキルを習得するため、戦略立案やマーケティング、イノベーション、ファイナンスに関する研修に加え、アクションラーニング形式で実際にビジネスプランを立案する研修を開催）を実施しています。				4	5.5			8	9							
9		□	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	【予定】 ・パートタイム労働法、労働契約法等の改正内容を理解し、同一労働同一賃金等の原則に沿った体制の整備・対応を行います。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10		□	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	・重大疾病の早期予防・発見および健康意識の醸成を目的とした全従業員の人間ドック受診を実施しています。 ・気軽に取り組める健康づくり行事を通じた自主的かつ継続的な健康づくりの支援を実施しています。 ・プレゼンティーズム（健康問題による出勤時の生産性低下）の改善など健康経営の実践による企業経営への影響分析を実施しています。			3					8								

11	環境	□	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	・エネルギー産業に携わる者として、環境問題への取り組みを経営の重要課題と位置付け、中部電力グループ環境基本方針のもとグループ全体で取り組みを進め、廃棄物の社外埋立処分率：1％未満を目標に、廃棄物の削減に取り組んでいます。中部電力グループの2018年度の産業廃棄物は163.9万tで社外埋立処分率は0.68%となりました。											11.6	12.4		14.1				
12		□	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	・エネルギー産業に携わる者として、環境問題への取り組みを経営の重要課題と位置付け、中部電力グループ環境基本方針のもとグループ全体で取り組みを進め、特に、地球温暖化対策では、「電気事業低炭素社会協議会」に参画し、電力業界全体でのCO2排出量削減目標の達成を目指していきます。							7.3						13				
13		□	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	・「長野県地球温暖化対策条例に基づくエネルギー供給計画書兼実施状況等報告書」により、毎年の実績を把握し報告しています。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14		□	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	・関係自治体との環境保全協定や公害防止協定に基づき、環境保全の諸対策を実施しています。また、周辺環境のモニタリング調査により、環境への影響について問題がないことを確認しています。 ・大気汚染対策では、排煙処理として硫黄・脱硝装置の設置などにより、火力発電所からのSOx（硫黄化合物）、NOx（窒素酸化物）の排出を抑制し、火力発電電力量あたりの排出量は世界最高水準を達成しています。				3.9		6.3				11.6	12.4					
15		□	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	・技術開発の推進や建設工事における生物への配慮をはじめとし、生物多様性の保全に努めています。 ・社有地や電力設備周辺で生育が確認された希少植物を保護するため、植物個体の増殖や群落再生に関する研究に取り組んでいます。 ・河川管理施設および周辺地に侵入する特定外来生物（植物）の駆除を進め、生物多様性の保全に努めています。						6.6									15		
16		□	【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	・「廃棄物の社外埋立処分率：1%未満」を目標に、廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の 3Rに取り組んでいます。2018年度の廃棄物発生量（注）は163.9万t、うち社外埋立処分量は1.1万tとなりました。												12.5		14.1			
17		□	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	・既設水力発電設備は、逸失電力量低減などの取り組みを継続的に実施し、当初計画以上の発電電力量増加を目指すとともに、水力一貫運用の強みを活かした生産性向上を推進し、水資源を最大限に活用していきます。						6.4 6.6											

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目															
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
18		□	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	・ISO14001(2004)に基づいた自己宣言型の環境管理活動を展開しています。また、中部電力グループ各社でもグループ環境対策会議を通じて情報交換や研修などを定期的におこない、各社の事業形態に併せた効果的な環境管理活動を推進しています。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19		□	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	・ホームページ等により、適時適切に情報開示しています。												12.6					
20		□	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	・低炭素社会の実現は、世界的にも喫緊の課題です。その早期の実現を目指し、原子力と並ぶゼロエミッション電源である再生可能エネルギーについて、2030年頃を目標に200万kW以上の新規開発をおこないます。 ・再生可能エネルギー電源に由来するCO2フリー価値付きの電気をお届けします。							7.2						13				
21		□	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	・既設水力発電設備は、作業・故障等停止により発電できなかった電力量低減などの取り組みを継続的に実施し、当初計画以上の発電電力量増加を目指すとともに、水力一貫運用の強みを活かした生産性向上を推進し、水資源を最大限に活用していきます。												12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行	□	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	・「中部電力グループ・コンプライアンス基本方針」のもと、贈収賄・腐敗防止に向けて、新任役員や関係部門の新任者などを対象とした研修や接待・贈答に関する事例紹介などを実施しています。特に、外国公務員への贈賄防止に関しては、2013年4月に設置した「外国公務員贈賄防止会議」において、当社およびグループ会社における贈賄行為を防ぐための体制を構築・運用しています。																16 16.5	
23		□	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	・「中部電力グループCSR宣言」、「中部電力グループ調達基本方針」に基づき、公正・透明性を経営の中心に据え、経営および業務執行に対する適切な監督を行うとともに、迅速な意思決定を行うための仕組みを整備するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めています。																16	
24		□	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	・知的財産に関する方針を定め、知的財産創造に対する啓蒙や他社権利の侵害防止に対する意識向上を目的とした「知的財産説明会」を開催してています。 ・全従業員を対象に知的財産の基礎事項や、技術者・営業担当者向けにより実務に密接にした講義をeラーニングにより提供しています。								8.2 8.3	9								
25		□	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	・公益的使命を担う総合エネルギー企業として、個人情報(「個人番号」、「特定個人情報(「個人番号」をその内容に含む個人情報)」を含みます)を適正に取り扱い、その保護を図ることが、重要な社会的責務であると考えています。この責務を果たすために、法令等を遵守するとともに、「個人情報保護基本方針」を定め、個人情報保護に積極的に取り組んでいます。 ・個人情報(特定個人情報を含む)をはじめ重要な情報を適切に管理するため、法令などに則り、社内体制および情報の取り扱いルールを定めるとともに、情報セキュリティ強化や従業員教育などを実施しています。																16	

26		☑	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	【非該当】 ・取り扱いしていません。																				16		
27		□	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	・「中部電力グループCSR宣言」に基づき、「中部電力グループ調達基本方針」、「パートナーの皆さまへのお願い」を定め、中部電力グループとお取引先の皆さまとが、相互に信頼関係の醸成に努め、パートナーシップをより強固なものとするとともに、協同してサプライチェーン全体で、企業の社会的責任(CSR)を果たし、社会の持続可能な発展に貢献していきます。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	製品・サービス	□	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	・安価で高品質なエネルギーを安全かつ安定的にお客さまにお届けすることが、公益事業者としての中部電力グループの最大の責務であると考えています。そのために、グループの全従業員が持てる力を現場で最大限に発揮して、電力の安定供給に取り組んでいます。 ・お客さまに安全で安価な電気を安定してお届けするため、安全性の確保を前提に、供給の安定性、経済性、そして環境の保全の同時達成を目指し、原子力、火力、再生可能エネルギーなどの太陽光電源をバランスよく組み合わせた電源構成の確立に取り組んでいます。 ・発電所から変電所まで送電線により電気を運びます。変電所からは配電線によりお客さまに電気をお届けしています。 24時間365日、お客さまに良質な電気を安全・安価で安定的にお届けできるよう、電力ネットワーク全体を監視・コントロールしています。				3.9								12.4					
29		□	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	・「良質な電気を安全・安価で安定的」にお届けするため、2018年度の一連の大規模災害を受けて取りまとめたアクションプランを確実に実施していくとともに、訓練を通じた対策の実効性を高め、電力インフラのレジリエンス(強靭性、回復力)の強化に努めていきます。 ・スマホアプリ「停電情報お知らせサービス」の提供を通じ、いち早くお客さまに停電情報および復旧状況をお知らせするとともに、チャットで電気設備に関する相談ができるなど、お客さまへの情報発信を強化しています。									9								
30		□	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	・「中部電力グループ環境基本方針」に基づき、低炭素社会の実現に向け、原子力発電の安全性向上対策、再生可能エネルギー(水力、陸上風力、バイオマスに加え、洋上風力や地熱等の新たな取り組みを含む)や高効率化力発電の開発(高経年火力を高効率で環境負荷の低い最新鋭火力へ計画的にリプレースと燃料調達を含めた運用の最適化)などに取り組んでいます。						6						12	13	14	15		
31		□	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】 ・少子高齢化や人口の偏りが進み、人と人とのつながりが薄れていく「コミュニティの希薄化」という社会課題に対し、さまざまなつながりを生む「新しいコミュニティの形」を提供することで解決を目指します。 ・それらを実現するため、低炭素化、お客さま起点、デジタル化をキーワードとした「コミュニティサポートインフラ」を創造していきます。 ・コネクテッドホーム(明るさに応じた照明調整、エアコンの最適運転、宅内確認などが可能となり、高齢者の見守りをはじめ安心で快適な生活を提供していきます) ・これからデンキ(引き続き余剰電力の買い取りを行うほか、再生可能エネルギー由来の電気を発電するお客さまと環境負荷の低減に関心のある企業をつなぐプラットフォームを構築していくことで、多様な「お客さま参加型エネルギーサービス」を提供していきます)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

		非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目															
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
32	社会貢献・地域貢献	□	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	・エネルギー事業を取り巻く環境変化への対応を加速させるため、2019年7月に「中部電力グループ環境基本方針」を見直しました。 ・当社グループのあらゆる事業活動は、お客さまをはじめとした地域社会の皆さまから信頼に支えられていることから、地域社会の皆さまとの環境コミュニケーションを通じて信頼関係を一層深めるとともに、事業者としての説明責任の履行、適切な情報開示に努めていきます。				4					9		11	12		14	15		17
33		□	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	・「中部電力グループ社会貢献基本方針」に基づき、地域の安全・安心の確保、環境の保全、次世代教育、そして文化・スポーツ活動の4つを重点テーマとして、さまざまな活動に取り組んでいます。（例：地域への無償保安点検、記念日植樹券プレゼント、出前教室の実施、ラクビー部による高校生指導）				4							11			14	15		17
34		□	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	【予定】 ・コミュニティサポートインフラを創造し、それぞれのお客さまに適したエネルギーマネジメントや、お客さま同士のエネルギーシェアリングなどを普及・拡大させて省エネや電力の地産地消を図り、「低炭素」社会の実現に貢献していきます。 ・エネルギー自給率の向上と温室効果ガスの削減に貢献するため、再生可能エネルギーの開発を積極的に進めています。中でも水力発電は、安定した発電電力量を期待できることから、引き続き一般水力や維持流量発電の開発に努めてまいります。また、既設水力発電所の設備改修による出力および発電電力量の向上についても計画的に進めてまいります。								8	9		11	12	13				
35		□	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	・中部電力グループ企業理念ならびに中部電力グループ経営ビジョンを明文化しています。 ・企業理念の理解、理念に基づく行動することの意義を明らかにすることを目的に、毎年、定期異動時期に併せて職場ワークショップを実施しています。 ・経営ビジョンは、印刷物として全従業員へ配布しています。								8	9								17
36		□	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	・「中部電力グループ・コンプライアンス基本方針」を定め、「コンプライアンス推進会議」を設置し、コンプライアンス推進体制を構築しています。 ・各階層を対象とした、法令・社内ルール・企業倫理の遵守に関する講演会・研修の開催により、コンプライアンス意識の向上、知識の習得を図るとともに、一人ひとりが、行動チェックポイント「4つの問いかけ」によるセルフチェックを行い、コンプライアンスに則った行動の徹底を図っています。															16	
37		□	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	・「中部電力グループ・コンプライアンス基本方針」を定め、「コンプライアンス推進会議」を設置し、コンプライアンス推進体制を構築しています。 ・違法・不正行為、反倫理的行為（過剰な接待・贈答等の腐敗行為を含む）などを防止し、コンプライアンスの推進を図ることを目的として、従業員や派遣社員、取引先などを対象に「ヘルプライン」を設置しています。															16	

38	組織体制	□	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	・営業所窓口、カスタマーセンター、営業担当者などを通じた「個人・法人」お客さまとの対話活動を実施しています。 ・個人投資家に対する会社説明会、機関投資家・個人株主に対する個別面談、個人株主の皆さまに対する施設見学会を実施しています。 ・女性モニターに対する施設見学会・意見交換会を実施しています。 ・取引先を対象としたコンプライアンスなどに関するアンケートを実施しています。 ・役員が全事業場を訪問し、現場従業員と直接対話をする役員キャラバンを実施しています。																			16	17
39		□	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	・カンパニー社長、本店の部門長が責任者(リスクオーナー)として業務執行上のリスクを管理しています。 ・リスク管理部署において、経営に重大な影響を与えるリスクを総合的に把握・評価しています。 ・経営に重大な影響を与えるリスクは、リスクマネジメント会議において対応方針を審議のうえ、これを経営計画やリスク対策に反映しています。																			16	
40		□	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	・CSR(企業の社会的責任)の考え方について、全てのステークホルダーの皆さまに対して、わかりやすく明確なメッセージの形でお伝えするため、2006年に中部電力の「CSR宣言」を制定しました。2008年3月には、中部電力グループがグループ全体としてCSRに取り組んでいくため、この「CSR宣言」を「中部電力グループCSR宣言」に改定しています。 ・この理念をグループで共有しつつ、業務の遂行を通じて、この宣言に掲げた取り組みを着実に進めています。																			16	
41		□	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	・大規模災害発生時においても継続すべき業務を確実に実施するため、BCP(事業継続計画)を作成するとともに、継続的に改善するBCM(事業継続マネジメント)の仕組みを通じて、非常時への対応力の維持・向上を図っています。										9		11		13 13.1			16	
42		□	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	・お客さまから選ばれ続け、持続的に発展していくためには、多様な人財がそれぞれの能力を伸ばし、活躍できることが重要だと考えています。女性や高齢者、チャレンジド(障がい者)といった方たちにとっても働きやすく、すべての人財が活躍できるよう、教育や職場環境の整備を推進しています。									8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】
・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
　また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
　（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）